



日本老年行動科学会
Japanese Society of Behavioral Sciences for the Elderly

お知らせ No.36

<学会事務局>

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内1-24-1

電話・FAX: 03(5941)5270

<学会ホームページ>

<http://www.soc.nii.ac.jp/jsbse/>

*****2010年を振り返って*****

**日本老年行動科学会
会長 佐藤 眞一**

世紀が替わって10年、2010年も幕を閉じる日が近づいています。この10年間は、学会員の皆様にとってはどのような日々だったのでしょうか？日本の介護の本格的な骨格ができていくプロセスを体験し、今後の高齢者介護に大きな期待を寄せてこられた方も多いと思います。しかし一方で、手探り状態から始まった介護保険制度に振り回されて、肝心の介護が不十分だったと反省されている方もおいででしょう。戦後65年目の本年は、戦後生まれがいよいよ高齢者の仲間入りをする年でもあります。長寿化と高齢化がますます進展する我が国において、本学会の果たすべき役割は大きいものと思います。



本年度の第13回大会は、鹿児島での2度目の開催となりました。前田義博鹿児島支部長、西園暁美事務局長、ならびに鹿児島支部の皆様には、素晴らしい大会を開催していただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。桜島の降灰を実体験した参加者の皆様は、桜島とともに暮らす鹿児島の人々に改めて思いを寄せることができたのではないのでしょうか。元鹿児島大学長（現名古屋学芸大学長）井形昭弘先生による高齢社会を生きる勇気が湧いてくるようなご講演、新ACSの実践、研究発表、ワークショップとすべてが素晴らしい大会でした。来年9月9日、10日に開催される青森大会で再会しましょう。

さて、私が2005年度より井上勝也前会長から会長職を引き継いで、本年度は2期目の最終年度に当たります。本学会をさらに発展させることを目的に、ホームページの立ち上げとメール配信サービスの開始、新たな支部の創設、老年行動科学講座の開催などに努力して参りました。また、現在は、ACSのより科学的な進め方を検討するための改革が行われている最中です。機関誌「高齢者のケアと行動科学」の一層の充実とともに、学会の基幹的活動を改めて見直していくことが、本学会をより活性化し、超高齢社会に貢献することにつながるものと確信しています。

また、来年度からスタートする新たな理事会に速やかにバトンタッチするため、昨年度後半から機構改革も進めて参りました。9月の臨時総会にて学会員の承認を受け、その後に行われた選挙理事選挙を経て第三代会長に就任された大川一郎筑波大学大学院教授をリーダーとして、新たな機構のもとに新理事会、評議員会が構成され、2011年1月1日より新体制がスタートします。本学会の新たな飛躍の始まりであることを心より願っています。

最後になりましたが、この6年間、理事、評議員、各支部の皆様をはじめ、全国の学会員の皆様にお力添えいただき、何とか重責を全うできたことを心より感謝申し上げます。微力ながら、今後も本学会の発展に寄与できるよう精進して参るつもりであります。

皆様には、今後とも本学会へのご支援を賜るよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

**次回、第14回全国大会は、
2011年9月9日(金)～10日(土) 青森大会です！**

選挙理事会が開催されました

日時：2009年11月6日（土）
18:00～19:00

会場：筑波大学 東京キャンパス
神保町校舎6階614室

出席者：12名（欠席8名）

議題

1. 報告・確認事項

- ①箕浦とき子選挙管理委員会委員長より挨拶
- ②佐藤会長より挨拶
- ③選挙結果報告
- ④決議事項の審議
- ⑤指名理事の指名

2. 審議事項

- ①次期会長の選挙選任
…自薦の立候補者が出ず、現会長の佐藤

眞一 大阪大学大学院教授が現副会長である大川 一郎 筑波大学大学院教授を次期会長に推薦し、満場一致で同氏を次期会長に選任しました。

②指名理事の指名

…会則に則り、大川次期会長から指名理事20名の候補が提示され、同氏の理事候補者の指名理由の説明の後、候補者全員が指名理事として了承されました。

この指名理事20名と先の選挙によって選出された選挙理事20名、そして各支部の支部長による新理事会が12月18日に開催され、常任理事の互選の後、新執行部のメンバーと各委員会の委員長が決定します。

2011年度会費納入のお願い

いつも学会をご支援いただきありがとうございます。

2011年度の年会費につきましては、年明け早々に郵便払込票をお届けする予定です。

年の初めのお忙しい中とは存じますが、お早目のご納入を宜しくお願い申し上げます。

なお、2010年度分の年会費、あるいは2009年度以前の年会費が未納の会員の方には、2011年度年会費と併せて郵便払込票を同封させていただきます。

ご承知のとおり、学会の運営と活動は会員の皆様の年会費で維持されております。

会員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ます。

【会費】

個人会員／年額	8,000円
団体会員／年額	30,000円
学生会員／年額	4,000円
賛助会員／年額一口(何口でも可)	20,000円
本会の会計年度は1月1日より12月31日まで	

振込先：郵便振替口座 00100-8-567890
加入者名 日本老年行動科学会

★納入状況等、ご不明の点は事務局まで
お問い合わせ下さい。

「学会からのお知らせ」がリニューアルします

2008年1月よりお届けしております本「学会からのお知らせ」が、2011年よりスタートする新体制のもと、リニューアルすることとなりました。これまでのご愛読に感謝申し上げますとともに、新しいニュースレターにつきましてもひきつづきよろしくお願い致します。新体制での準備期間がございますので、創刊号は2月～3月頃のお届けとなるかと思っております。

しばらくお待ちいたしますが、どうかご期待下さい！

佐藤会長の記憶講座 (12)

事実の記憶と想像の記憶

…中央法規出版「りんくる」掲載「記憶ってなんだろう」Vol. 12より

「認知症」の主な症状のひとつに記憶障害があります。でも普通の人でも「もの忘れ」はよくあります。「忘れること」にはプラスの効果もあります。事故や事件のつらい記憶が鮮やかによみがえってくるために日常生活がまともにできなくなってしまう人にとっては「忘れることができない」ことが問題です。認知症の記憶障害と、もの忘れはどう違うのでしょうか。そもそも「記憶」とはどんなものなのでしょうか。高齢者研究の第一人者で本学会会長でもある、佐藤眞一先生にその謎を解き明かしていただきます。

※なお、本連載は中央法規出版の許可を得て、「りんくる」誌に連載されたものを再掲させていただいています。

介護者を悩ませる認知症の症状の1つに、妄想があります。特に、被害妄想や嫉妬妄想、物盗られ妄想がよくみられます。妄想は世界共通に認められる認知症のBPSD（行動障害）です。介護の質や環境条件も重要な要因ではありますが、それ以上に、認知症であるということと直接的な関連があるようです。

妄想とは？

「妄想」を辞書で調べてみると、「根拠もなくあれこれと想像すること」「とらわれの心によって、真実でないものを真実であると誤って考えること」「根拠のないありえない内容であるにもかかわらず確信をもち、事実や論理によって訂正することができない主観的な信念」[『大辞泉』小学館]とあります。すなわち、「根拠のない不適切な思考に基づく想像や信念」ということになるでしょう。

妄想は、認知症など精神に何らかの障害をもつ人々に認められる症状といわれます。しかし、健常人々が「根拠のない不適切な思考に基づく想像や信念」を抱くことは本当にはないのでしょうか。普段自分の使っている物が見あたらないと、「誰かが持っていった」とか「誰かが私に黙って使ったに違いない」などと、心の底で疑ってしまうことがあるはずですが、ただ、それを「盗まれた」と口に出して言わない点が、認知症の人と私たちとは違います。確信のないことで他人を疑ってはならないという理性が、不適切な思考を抑制するからです。

事実と想像

「確かにあったはずの物が無い」と考えることから物盗られ妄想は始まりますが、重要な点は、この記憶と判断が正しいかどうかです。これに関連する記憶の働きに、“ソース・メモリ”とよばれるものがあります。



佐藤 眞一 会長

情報の起源のことをソースといいます。ソース・メモリとは、その記憶はいつ、どこで、誰から、どのような状況で獲得したかということに関する記憶です。

ソース・メモリの重要な働きの一つに、“リアリティ・モニタリング”があります。これは、記憶情報が「事実」なのか、それとも「想像したこと」なのかを判断する機能をいいます。物盗られ妄想の起源となる情報は、「大切な物が無い」という事実と「誰かが盗んだ」という想像です。このことが記憶として定着したとしても、通常なら「ない」のは事実だが「誰かが盗んだ」というのは想像に過ぎないというリアリティ・モニタリングが働くので、他人を責めることはしないという判断になります。ところが認知症の人は、リアリティ・モニタリングの能力が低下するために、事実と自分の想像を峻別することができず、盗まれたと思い込んでしまうのだと考えられます。

また、脳機能の異常による幻覚によって、事実でないことを事実と思いこんでしまうこともあります。この状態のリアリティ・モニタリン

記憶と判断のしくみ

ソース・メモリ
情報の起源についての記憶

外部ソース・モニタリング

外的記憶の起源の判断
Aという事実とBという事実の起源の区別

【時、場所、関係人物など】

リアリティ・モニタリング

外的記憶(事実についての記憶)と
内的記憶(考えたことについての記憶)の区別

【想像、イメージ、空想など】

グでは、誰かが盗んだということを事実としてモニターしてしまうのです。

恋は盲目

ところで、記憶に自信のある若い世代でも、リアリティ・モニタリングを誤ることがあります。なぜなら、リアリティ・モニタリングは、その能力の高低だけが関係するわけではないからです。こうであつたらいいのという思いが記憶を歪めてしまうことがあるのです。

たとえば恋する乙女は、憧れの人と目が合っただけでも「熱い瞳で私を見つめていた」などと歪んで解釈してしまいます。そして、「あの人もきっと私を好きに違いない、じつと私の瞳を見つめていたのだから」と友人に話し、その噂が事実として伝わっていき、やがて本人もいよいよその気になっていく……。恋は盲目といいますが、それはリアリティ・モニタリングが働いていない状態と言い換えることができます。こう言ってしまうと、身も蓋もありませんが……。

介護場面とリアリティ・モニタリング

介護場面においても、主観的解釈によって介護者が事実を歪めてしまうことがあります。たとえば介護者が、食事をとろうとしない認知症の人を「食事を拒否している」と解釈したとします。また、入浴介助に抵抗されると「介護を拒否する困った人」と記憶してしまいます。しかし、食事も入浴も「拒否」ととらえたのは介護者の憶測にすぎません。食事をしなかったのは、食べ物であるということがわからないからかもしれませんし、入浴を拒否したのは、服を脱がされることへの恐怖からだったかもしれないのです。ですから介護者は、事実と、それに対する解釈や推測とを常に区別することが必要です。記録として残す場合にも、もちろん同じことがいえます。リアリティ・モニタリングを十分に機能させるためには、自分の感情を抑制し、理性を働かせることが大切なようです。

佐藤先生の講演案内

佐藤先生が国際カウンセリング協会の定期講座で講演をされます

日 時: 2011年1月21日17:30~20:00

会 場: 社団法人日本倶楽部(東京都千代田区丸の内3-1-1 国際ビル8F)

テーマ: 『『発達』プロセスとしての老い』

問合せ先: 国際カウンセリング協会(Tel: 03-3943-5815 北原氏まで)

★参加費その他詳細については協会まで直接お問い合わせ下さい。本学会では取り扱っておりません。